

平成 29 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント		
代表者名	代表取締役社長	小田	玄紀
	(コード番号：3825)		
問合せ先	経営管理部 IR 担当	山内	佳子
	(TEL：03-6303-0280)		

8 月 1 日に予期されるビットコイン分岐危機に向けた対応について

株主の皆様、当社グループ(株)ビットポイントジャパンが運営する仮想通貨取引所・交換所(以下、BITPoint)の会員の皆様におかれましては、標記の件につき、多々ご心配をいただいていることと存じます。

BITPoint におきましては、利用者保護の観点から、昨日「日本仮想通貨事業者協会」より表明された「8 月 1 日に予期されるビットコイン分岐危機に向けた対応について(※1)」の指針に従い、2017 年 8 月 1 日 00:00 (日本時間)よりサービスの安定稼働が確認されるまでの間、ビットコインの送付サービス及び預入サービスを一時停止させていただくことといたしました。

※1 http://cryptocurrency-association.org/2017/07/18/20170718_news/

◆ビットコインの送付停止に係るスケジュール (予定)

受付停止 : 2017 年 8 月 1 日 00:00 (日本時間) ※注 1

受付再開 : 当社にてサービスの安定稼働が確認される迄 ※注 2

注 1 : 当該分岐が上記日時よりも早まる可能性が高まった場合には、状況に応じ、受付停止日時を繰り上げる場合があります。

注 2 : 2017 年 8 月 4 日 16:00 (日本時間) までにビットコインの送付サービスの再開をする予定です。

※サービス停止の詳細は、以下「BITPoint」からのお知らせをご参照ください。

<https://www.bitpoint.co.jp/2017/07/19/info-11/>

サービスをご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し

上げます。

なお、BITPoint におきましては、「ビットコイン」のほか「イーサリアム」を取り扱っておりますが、「イーサリアム」に関しましては、当該期間におきましても通常通りお取引いただけます。

このたびの分岐危機問題によりビットコインの価格が一時的に乱高下する可能性がございますが、当社グループといたしましては、今後、取り扱い通貨を増やす等、お客様の利便性向上、サービスの拡充・強化に努め、安心・安全な仮想通貨取引所・交換所の運営に注力して参ります。

当該「ビットコイン」の取り扱いサービス停止の緊急措置は、一時的かつ限定的なものであり、現段階におきましては、当社グループの業績にもたらす影響は軽微であると考えております。

なお、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上